

石川県公報

平成28年12月20日

第12963号（火曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示	公告
○漁業災害補償法第108条第2項の規定による同意の認定（水産課） 1	○特定非営利活動法人の設立認証申請公告（県民交流課） 1

告示

石川県告示第563号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。

平成28年12月20日

石川県知事 谷本正憲

能都町第1加入区

- 発起人の住所及び氏名
鳳珠郡能登町字出津新1字190番地7 藪下 栄
鳳珠郡能登町字姫11字87番地6 国谷 一太郎
- 区域
石川県漁業協同組合の地区のうち旧能都町漁業協同組合の地区（矢波、小浦及び羽根の区域を除く。）
- 区分
主として底びき網を使用して営む漁業
- 漁業災害補償法施行規則（昭和39年農林省令第35号）第48条の2において準用する同令第46条第1項の規定による通知年月日
平成28年11月14日

公告

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成28年12月20日

石川県知事 谷本正憲

- 申請のあった年月日
平成28年11月30日
- 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 ウィメンズ・エンパワーメント金沢プロジェクト
- 代表者の氏名
坂井 美津江
- 主たる事務所の所在地
金沢市伏見新町255番地

5 定款に記載された目的

この法人は、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、その能力を発揮するとともに、安全で安心な環境でいきいきと生活することができるよう、すべての人に対して、女性や子どもの人権の擁護や福祉の増進に関する事業を行い、男女共同参画社会の形成と子どもの健全育成の推進に寄与することを目的とする。